



ジェントルハート通信

No.57
2017年冬号

発行:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 発行日:2017年12月15日

URL: <http://npo-ghp.or.jp> Tel. +Fax. : 045-845-3620(小森)

定価:100円(会員無料)

「ネットいじめから、子どもたちを守りたい」

理事 玉越直人

東京都八王子市に事務局を置く「YES運動」という純粋な市民活動があります。人生を否定的（NO）にではなく、肯定的（YES）に生きようということを提唱する活動で、私もその理事をさせていただいていますが、運動の精神は、以下のように、とても平易なものです。

「自分を大事にしましょう。自分の回りにいる人や動植物を大切にしましょう。人と人を比べることなく、その人らしくあることを大切にしましょう。困っている人に寄り添いましょう。まず相手の話をよく聞きましょう。あたたかい思いやりの言葉で話しましょう。共感する気持ちを大事にして、相手に伝えましょう」つまり「いのちを支え合う活動」で、ジェントルハートプロジェクトの活動趣旨とも共感しあうものです。その事務局長をしている八王子市在住の富樫康明さんは、『それでも人生にYESを』という、私が社長をつとめるWAVE出版発行の書籍の著者でもあります。 「子どもたちのネットいじめ問題」に非常に心を痛めており、問題解決のために、本の出版を考えておられます。そこで、その冒頭の原稿のなかから、ご許可をいただいた一部を転載させていただきます。

「いじめはこの10年、大きく変化を遂げてきました。それは、スマートフォンの急激な普及によって小さな子どもたちからお年寄りまでが持つ時代となり、誰もが自由に写真や動画を送れる時代となり、不特定多数とつながることのできるSNS、フェイスブック、インスタグラムなどの投稿や同時に多くの仲間たちとLineやメールなどの情報交換が自由になったからです。

もはや、誰もがスマートフォンを手放すことができない時代です。

今までのいじめは嫌がらせ、中傷、暴力、仲間外れ、無視、悪戯など陰湿なものでしたが、スマホ等の登場によりさらに拡大、拡散が可能となりました。リアルないじめから、写真や画像、文章や文字、言葉による嫌がらせと変化ははじめました。

「いじめる側」は自分の手を汚さずとも手軽で簡単に相手を陥れることができ、何よりも写真や画像に残すという最も効果のある、相手にダメージを与えることができるからです。

「ネットいじめ」は普通はいじめと違い、24時間、365日、昼夜を問わずに起こります。

大人たちから見ると、他愛のない子どもの遊びのように思われているようですが、子どもたちは、その「遊び」に真剣に対応しています。

お互いの顔が見えないために、普段言えないことが話せ、それが楽しい。しかし、その楽しさは一瞬にして恐怖に変わります。

ケータイによって、お互いのコミュニケーションがスムーズに行われるようになった…。相手の考えが良くわかるようになった…。と、言われるようになりましたが、実際はどうでしょうか？便利になればなるほど、何かが失われていることに気づけるのでしょうか？

例えば、互いが対面して話をする場合と違い、スマホなどのLineやメール、フェイスブックなどの場合、文字情報が中心となります。

文字情報は、単純化(短く)されているため、プロセス(説明やニュアンス)が欠けてしまい、結果(結論)的な言葉になります。言葉は声に出して伝えることにより、相手の感情も伝わります。

対面して話せば、さらに相手の表情が加わるので、より感情(気持ち)を伝えることができます。

ネット上では、それらが失われるので、感情(気持ち)の誤解が起こりやすくしてしまうのです。

そのため、普段「馬鹿ね」と言われる言葉でも、文字情報として残り、感情が見えないための不安や怒り、恐れとなる可能性を多分に含んでいます。

それが単なる冗談でなくなり、誹謗中傷となると、子どもたちにとっては、夜も眠れないくらいの言葉の暴力となり、自殺にまで追いやられてしまうケースも起きています」

「ネットいじめ」は本当に怖いものです。富樫さんは、潜伏するネットいじめから、子どもたちを守り救うために、「子どもたちにも人権という権利がある」と提言されています。

そして、ネットいじめを抑止するための有効な手段として、「名誉棄損」「侮辱罪」「肖像権」「プライバシー権」などの法律に「法的制裁措置(削除命令や損害賠償請求など)があること」を、加害者への内容証明郵便などで警告、示唆し、それが抑止・停止効果を生む有効な方法としてとらえています。

「法的制裁」というと、何か怖いものに思えますが、大人社会での「いじめ」は、「ハラスメント」として法廷で制裁措置がとられています。

ただ、富樫さんはむしろ、こうした法律の怖さを知らない子どもたちが、違法者として法的制裁を受けないように願う気持ちが強くあるのです。

この世界から、子どものいじめがなくなることを心から願う大人の一人が、この富樫さんであり、「YES運動」を共にしている仲間たちの強い気持ちです。

◆いじめ問題の前に立ちはだかる『被害者責任論』の壁

代表理事 小森新一郎

私たちが講演でよくお話ししていることがあります。それは大人・子どもに関わらず、多くの人が勘違いしている『被害者責任論』という問題です。これは「いじめられる側にも責任がある」とか「言い返さないあなたも悪い」といったように、被害者と加害者といったいじめの基本的関係性に対する間違った理解のもとで生まれてくる認識です。

この認識は人権を考える上でとても基本的でかつ重要な部分なはずですが、往々にして誤解している人が多いというのも、いじめの内包している大きな問題点であるとも言えます。

この『被害者責任論』にも大きく分けて2つの側面が存在していると思います。

まず1つめは、加害者側が自らの正当性を示すための詭弁として、無理矢理主張するために用いられる論理です。そして2つめは学校側の責任回避から生まれる、被害者若しくはその保護者等に責任転嫁をするために用いられるものです。

私たちは講演の中で『いじめられる人にも原因があると思いますか？』といった問いかけをした後に『そこに理由があれば人は他人のことを傷つけて良いと思いますか？』という問いにつなげていきます。そうすると子どもたちはこの関係性をとても深く理解してくれます。

最近話題になっている角界における暴力事件にも言えることですが、被害者加害者の主張を混同させて、結論を曖昧な方向に誘導しようとする思惑が見え隠れしています。

ここで留意しなければならないのは、暴行事件として加害行為が認められているという厳然たる事実と、「調査に協力的でない」とか「礼節に欠けていたのではないか」等の被害者側に対する加害側から垂れ流される一方的な情報とは、基本的には全く別の事柄だということです。

何年か前に体罰問題が話題になったとき、一方的な暴力を伴うしつけや指導に対しては、「言葉できちんと指導が出来ない者の未熟な行為」という認識が共有された上で、「本来のあるべき言葉による正しい指導」とは全く別のものであることが大勢の認識として共有されてきたのではないのでしょうか。

いじめ防止対策推進法の中においても、被害者が「辛いな」「苦しいな」と感じたものをいじめとして定義をしています。それにもかかわらず、未だに多くのいじめ対応の中で、この「被害者責任論」によって被害者が苦しめられているという現実が存在します。

ひとたび学校で大きな事件が発生すると、学校サイドとしては責任回避策として、何とか情報戦に持

ち込んで、“安全配慮義務違反”や“調査報告義務違反”をごまかそうとします。そのためにいじめの発生現場で多く用いられているのがこの『被害者責任論』のようです。自らのいじめ対応の稚拙さをを棚に上げ、「我々のほうこそ被害者だ」と言いたげな学校はないでしょうか？

過失相殺的な思惑を持って、裁判でよく見かける被害者側への悪性立証のようなことを”デマ”や”捏造”を含めて積極的に発信しているケースが多く見られています。

滋賀県大津市の事件などにおいても調査委員であるカウンセラーが被害者やその家族に対するフィクションまがいの情報操作に関与していた、と厳しい指摘を受けていたという事も皆さんの記憶に残っているのではないのでしょうか。

そうして拡散された情報は、その学校に通う子どもたちの目や耳にも入って来るのですから、当然のこととして、現場に居る子どもたちはそういう情報を拡散させる大人たちの自己保身的な対応を目の当たりにする訳です。こうやって問題は更に混迷を深めていくのです。

こういった状況の中で、本当に子どもたちと学校との信頼関係が保って行けるのか甚だ疑問に感じてしまいます。

最近では、このような学校側からの一方的な情報の流布があると、何か隠したいことや認めたくない事実が事件事故の裏にあるのではないかと、まず疑いを持ってしまいますし、多くの場合そのような背景がある事も多くの事例で明白です。

私はこの『被害者責任論』の誤解を解くために、よく例に挙げている話があります。

まず、戦地等に出かけて行って活動をしている人権NGOの職員や報道カメラマンに対して、何か事故があると「危険を承知で行っているのだから、事故に巻き込まれてもしょうがない」とか、「自己責任の結果だからしょうがない」といった風潮が流布されることがよくあります。

また、ストーカー殺人のような事件が起きると「被害者がこんなに目立つ格好をして町を歩いているから狙われるんだ」とか「こんな夜遅くに一人で歩いている方が悪い」等の被害者に対する批判的な声が突然聞こえてきます。

しかし、ここで混同してはいけないのは、戦地で言えば無差別に殺戮を繰り返す軍隊が加害者であり、ストーカー事件であれば傷害事件を起こすストーカー本人が加害者だという当たり前のことです。もし仮にどんな理由をつけたとしても、人権を踏みしめる暴力行為自体は人間として許されるもの

ではないはずです。

このような誰にでもわかる本質的な問題を『被害者責任論』という論点のすり替えによって被害者の側に責任を誘導しようとするのは、決して許されることではありません。特に学校現場における事件事故の場合、大人たちの手によって責任や原因を被害者側に誘導しているプロセスを目の当たりにした加害側の子どもたちはどう思うのでしょうか？『自分のやったことは、この程度のものなんだ』とか『こうやって大人が自分たちを守ってくれるんだ』等と納得してしまい、本来反省すべきところを、そのチャンスさえ失ってしまう状況が多く存在します。

少なくとも大人の身勝手な解釈や思い込みで、加

害者更正の機会を奪うことは決して許されない事だと思います。

いじめは心と体に対する暴力です。ですから「良いいじめ」とか「悪いじめ」といった区別などあるはずがないのです。どんなものであっても”いじめ”は”いじめ”なのです。

こういったことを考える上で、「そこに理由があれば人は他人のことを傷つけて良いと思いますか？」という問いが大きな意味を持ってきます。

皆さんも日常的にこの「被害者責任論」というキーワードを通していじめを取り巻く情報を分析する習慣を持つことが出来れば、いじめ問題も違った見え方がしてくるのではないのでしょうか。

前回の通信 (56号)でお伝えした川口市立中学の続報です。学校側の真摯な対応が求められています。

川口いじめ不登校 部顧問教諭が体罰

県教育局・市教委「文書訓告」

川口市立中学校のサッカー部で男子生徒(15)がいじめを受けて不登校になった問題で、サッカー部の顧問教諭がこの生徒に体罰を与え、県教育局が3月21日付けで「文書訓告」にしていたことが8日、わかった。教諭は直後の4月に別の市立中に異動し、学年主任とサッカー部顧問を務めている。市教委によると、顧問は担任に代わって生徒をサポートするため生徒との間で始めた「生活記録ノート」をめくり、書き方が悪いなどの理由で昨年7月と9月の二度、げんこつで生徒の頭を殴ったという。

一方で母親によると、ノートは昨年5月に始まり、同6月にはたんこぶに気付いた。「親に言いつけたと言われるから」と生徒が話すため、当初は学校に言わなかったという。昨年11月、生徒が自傷行為をするようになった際、弁護士の間取りに、生徒が打ちあ

ノートには、生徒が顧問に「げんこつ」されたことに触れ、「ありがとございまして」との記述があり、顧問からの「げんこつ」されないように気をつけるのが普通だろう」などの書き込みも残されている。生徒は「頭にごぶがでるくらいげんこつされたり職員室でも耳ひっぱられたり何回もされたけど、いろんな先生もいたのにだれもとめてくれなかった」と話している。市教委は、こぶは「診断書がない」、耳を引っ張られたことは「先生から確認が取れていない」と認めている。

(高藤智子)

注意文書「配布」と勘違い

川口いじめ市教委への報告で

読売新聞 十二月七日 埼玉版

川口市立中3年の男子生徒(15)がいじめを受けて不登校になった問題で、学校側が生徒のインターネットの使い方について、保護者に注意をよびかける文書を、実際には配布していないにもかかわらず「配布した」と市教育委員会と生徒の母親に報告をしていたことが、市教委などへの取材で分かった。

母親によると、男子生徒は昨年9月から約半年間、不登校になり、今年4月に登校を再開。インターネット上で誹謗中傷されたとして、11月から再び不登校になったため、学校に対して対策を取るよう求めていた。

同校の教頭によると、校長名で文書を作成し、同月16日に教員に配布したが、職員がすでに生徒に配布済みと勘違いしたという。校長は未配布に気付かず、市教委に配布したと報告し、母親にも伝えたとしている。

だが、母親が他の保護者に確認し、配布されていないことが判明。同校は同24日に配布したが、母親によると、校長は「誤字があったので、修正してから配布しようと思っていた」と説明したという。

市教委の大竹伸明指導課長は「文書の管理や配布の見届けができていない。信頼を損なわないよう指導していく」と話した。

◆講演後の感想文から

今回の感想文はPTAの方々を対象とした講演会終了後の感想です。保護者の方がどういった感想をお持ちなのか？たいへん貴重なご感想を寄せていただきました。

◆ 女性36才

子どもの気持ちにより添っているつもりでしたが、小森さんの講演を聞いて親として間違っていた行動や発言をしていた事に気付かされました。

私には3年生5年生の娘がいるのですが、今は毎日楽しく学校に行っていますが年齢が上がるにつれて女の子はグループを作って気に入らない子がいるとその子をいじめたりすることが出て来るかと思えます。

実際、上の子が3年生の時に、言ってもいない事をうちの子が言ったと言われ、数名から精神的な意地悪をされた経験があります。

いつもと様子の違う娘に気付き、聞いてみると今までされていたことを話してくれました。結果、いじわるをした子は、あやまってくれた様で、今は楽しく学校に行っています。

でも、そんな時でも娘は学校を休む事なく行きました。

◆ 女性37才

今日はありがとうございました。

私自身も普段子どもたちに「やられたらやり返せ」と言ってしまうと、それがどう他の子どもたちに影響が出てしまうのか、小森さんの話にドキッとさせられました。

「つい」「うっかり」私たちが大人が発する言葉に子どもたちが惑わされてしまうのか、よく考えなければならぬと気付きました。

「いじめ」に関するお話でしたが、いつも子どもたちに寄り添い、どうしたいのかを聞く姿勢が大切なんだとわかりました。

◆ 女性38才

子どもがいる以上いじめ問題はきってもきれないことだと思っています。

やはり集団で何かをするという事は、何をするにしても大きな力です。

一対大勢ということのこわさは体験しないとわからない事です。でも大勢のほうはおっしゃっていたように小さな事だと思ってしまうのだと思います。親として正しいことをきちんと教えていきたいと思っていますが、いじめについて何が正しいのかをわかっていないということが今日よくわかりました。

いじめる側に自分の子どもがなってしまった時に、きっと頭ごなしにしかっていたと思います。

でも、しかるより先に話を聞いてあげないといけないのだとわかりました。

こわいのは知らないことです。

子どもたちにも私たち親にも、正しいことを知ることが本当に大切だと思います。

◆ 女性40才

「あなたはあなたのままでいいんだよ」という言葉がひびきました。

毎日毎日の子育ての中、ついつい子どもの良い部分より悪い部分が目に入りイライラすると、ののしってしまったりすることがあるのですが、小森さんのお話の中で平均点のことがとても勉強になりました。

子どもの将来の希望の手助けをするのも、希望をつみ取ってしまうのも、親の考え、気持ち次第だなと思いました。

我が子だけじゃなく、子どもたちみんなが、虐待によって心と体が傷付かないよう、大人としての責任と思い、見守っていきたいです。

自分がいじめられていなければいいや！ではなく、お友達がいじめられていた時、悲しいと感じることの出来る子に育てていきたいです。

◆ 女性42才

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

「たかがいじめ」と思っていたつもりはありませんが、「いじめ→虐待」と置き換えて考えてみると、本当に心と命の危険におびやかされるものだというこを感じます。

子どもは今、中学生と小学生ですが、なかなか成長にするにつれ学校での出来ごとを以前よりも話さなくなってきました。

その中で、子どもの様子やサインを見のがさないようにするのは、とても難しいと感じております。良いことも悪いことも見つけ、気付いてあげられたらと思いつつ、ついつい「そんなこと」「大丈夫よ」「そのくらい・・・」「平均点に」「普通に」といった声掛けをしてしまいがちな自分に気がつきます。

今日のこと、共有していきたいと思っています。

◆女性43才

自分の子どもがいじめる側にもなり得るし、いじめられる側にもなり得る、と心配になり参加させて頂きました。

と言うのも、小2の女の子なのですが、小2になった途端「学校に行きたくない」と言い始めました。その時の私の対応は、小森さんがだめな対応として挙げられていた「負けるな！頑張れ！」でした。

結局子どもは私に本当のことは話してくれず、わざわざ自宅に来てくださった担任の先生がゆっくり話を聞いてくださり、学校に行きたくない理由が少しずつ見えてきました。

それを機に、親の言葉や子どもに対する接し方は本当に大変なんだと痛感しました。

いじめが子どもの命を奪うこと、そんなこと絶対に許されることではありません。

今日教えて頂いたことを思い返し、これからも子育てや、地域の子どもたちと接していきたいと思えます。

小森さん、短い時間でしたがたくさんのおみやげメッセージありがとうございました。

◆女性44才

いじめられた子、いじめた子、それぞれの気持ち、特に加害者の子どもの気持ちという面でのお話におどろきました。

いじめは虐待という表現も考えたことがありませんでした。その通りだと思います。

「大勢でいじめていると・・・」という話しでは、自分の娘も「〇〇ちゃんに手伝って」と言われたからやった、という事があり、その時私も、自分の娘だけでなく他の子もいて良かった・・・と思ってしまいました。

(悪いのは自分の娘だけではない、という安心感)
大変大きなまちがいだったと、はずかしく思いました。とても貴重なお話をありがとうございました。

◆女性46才

現実に、増えているし、なくなるはない。

やはり今、親、大人が変わらないと！とつくづく感じました。

今日までも気を付けてみてきましたが、更に更に子どものサインに気を付けようと思いました。

本当に、娘さんを亡くされてお辛い状況等お話しして下さりありがとうございました。絶対に今日の話は忘れず、我が子だけでなく今この難しい時代に生きる子どもたちを守りたい、それがこんな世の

中にした大人の義務と感じました。

”優しい日本人”が増えていくことを願います。

◆女性46才

今日ここへ来たのは、息子(中1)が、上手に人間関係築けない事、いじめられているのではないか、友達がいないのではないかと心配だったからです。

小1の時いじめられて以来ずっと心配でした。

小森さんの話を聞いて、いじめていたのは私たち親だったのかも知れない、と思いました。まさに、やってはいけないいくつかの事・・・ほとんどやっていました。深く反省です。

これからは、息子の良い所をのばすべく、声かけしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

◆女性50才

ずっと傷つけられ続けていると、心からも出血する、という言葉に涙が出てきてしまいました。

心が傷付いている時にはげましても、本人は追いつめられるだけ、でもどうしてもその様な言葉かけをしてしまう。

心に寄り添うことがとても大事ですよ。

きちんと子どもを見てあげる、向かい合うことがとても大切だと痛感しました。

実際に亡くなった子どもたちの写真を見せられた時、本当に胸が痛みました。

親が普段何気なく言っている言葉で子どもの心が閉ざされてしまう事を念頭において、しっかりと向き合うことが大事だったのだと気付かされました。

自分で意識しないとまたすぐ戻ってしまいます。

何度も何度も意識して思い出しながら子どもと接して、くり返し思い返すことが必要だと感じました。



◆人権イベントでお話しさせていただきました

理事 小森美登里

去る12月10日、神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会他の主催による『かながわハートフルフェスタ2017 in ざま』に於いて「いじめって何ですか?」～いじめに対する大人の認識を考える～というタイトルでお話する機会をいただきました。

当日は地元の中学校の吹奏楽部の演奏や、全国中学生人権作文コンテスト神奈川大会の入賞者の表彰や朗読などがあった後に講演が行われました。

会場では、私がいつもお話ししている大人の勘違いに関する話や、傍観者って本当に加害者?といった話に、多くの皆さんが興味深く聞き入ってくださいました。

また、会場内のロビーにおいては、ジェントルハートメッセージの展示を行い、来場者の方々にいじめに対する理解をよりいっそう深めて頂くことが出来たと思います。

こうした教育委員会や学校以外での一般の方々を対象とした活動も、地道に重ねていきたいと考えております。



講演会場の様子



ジェントルハートメッセージの展示



次ページの色紙、このように展示しています

Kanagawa HEARTFUL FESTA in Zama
 かながわハートフルフェスタ 2017 in ざま
 平成 29年 12月10日(日)
 13:00～16:00(12:30開場)
 会場：ハーモニーホール座間 小ホール
 ※前中込制 入場無料

講演
 「いじめって何ですか?」
 ～いじめに対する大人の認識を考える～
 NPO法人ジェントルハートプロジェクト
 小森美登里 氏

特別の演奏
 座間市立 興亜中学校 吹奏楽部

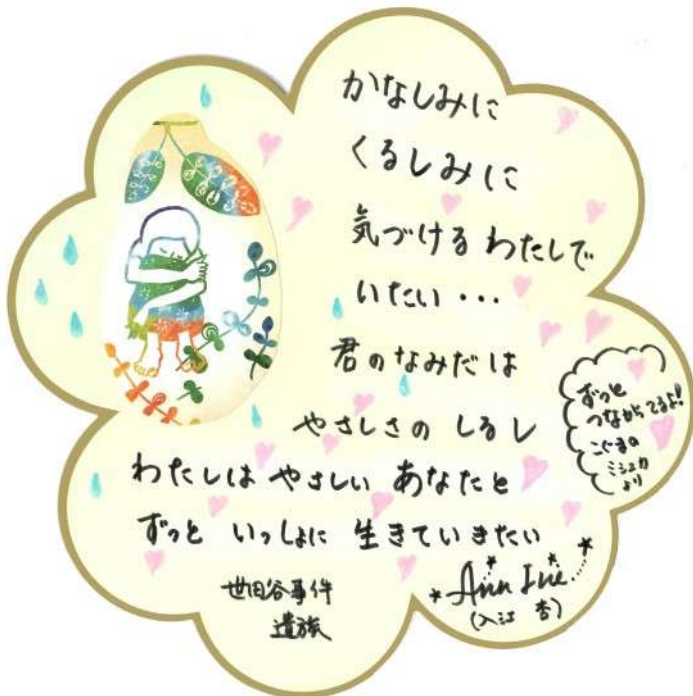
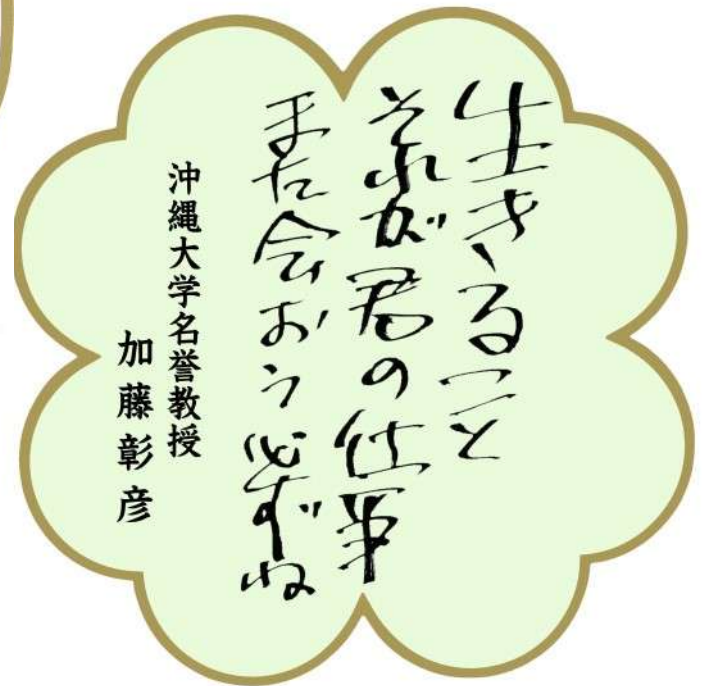
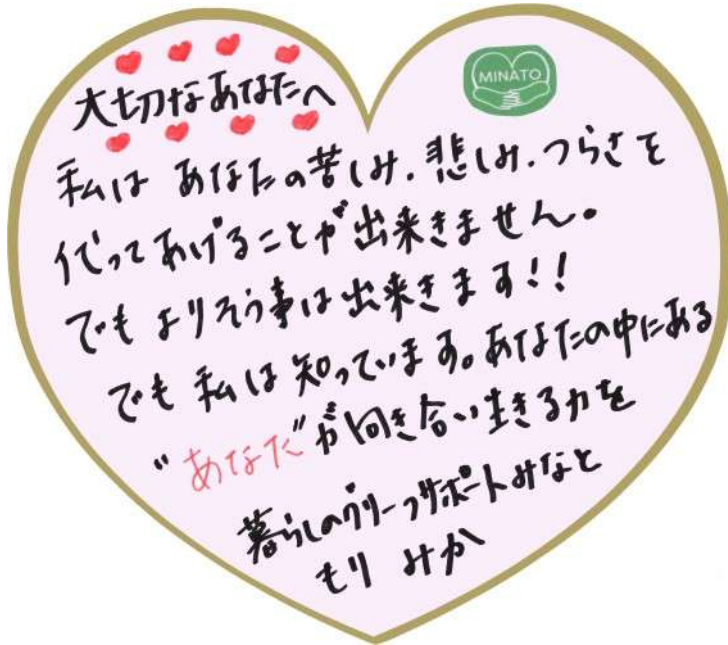
開催行事・展示

- ◎ 全国中学生人権作文コンテスト・特別賞入賞者表彰式及び謝辞会
- ◎ いじめ書きぞめコンテスト表彰式・展示
- ◎ わが家で大切に読んだ『こどもに伝える社会がわかる』の家庭への紹介
- ◎ 座間市立興亜中学校による「ジェントルハートメッセージ」の発表
- ◎ 座間市立興亜中学校の児童募集

主催：NPO法人ジェントルハートプロジェクト、座間市教育委員会、座間市議会、興亜中学校、座間市立興亜中学校、座間市立興亜中学校吹奏楽部
 共催：座間市立興亜中学校、座間市教育委員会、座間市議会、興亜中学校、座間市立興亜中学校吹奏楽部

前回に引き続き『いじめで傷ついたあなたへ』と題した、企画展示に寄せられたメッセージをご紹介します。

大人からのメッセージが、今悩みを抱えている多くの子どもたちにしっかりと伝わりますように・・・。



◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2017/11/20	柏市立中原中学校	千葉	柏	530
2017/11/20	金沢学院高等学校	石川	金沢	430
2017/11/21	横浜市立日吉台中学校	神奈川	横浜	1,120
2017/11/22	光市学校人権教育研究発表会	山口	光	220
2017/11/27	真庭市立遷喬小学校	岡山	真庭	450
2017/11/28	金沢区責任職研修	神奈川	横浜	40
2017/11/29	金沢区責任職研修	神奈川	横浜	40
2017/11/30	柏市立手賀中学校	千葉	柏	110
2017/11/30	柏市立柏高等学校	千葉	柏	1,050
2017/12/1	佐倉市立臼井南中学校	千葉	佐倉	390
2017/12/1	金沢市立高岡中学校	石川	金沢	710
2017/12/3	南伊勢市保護司会教育講演会	三重	度会郡	100
2017/12/4	柏市立柏第二中学校	千葉	柏	600
2017/12/4	玉野市立田井小学校	岡山	玉野	180
2017/12/5	新見市立新見第一中学校	岡山	新見	410
2017/12/6	新見市立新見南中学校	岡山	新見	250
2017/12/8	三条市立第四中学校	新潟	三条	300
2017/12/10	かながわハートフルフェスタ2017	神奈川	座間	280
2017/12/13	佐倉市立小竹小学校	千葉	佐倉	320
2018/1/17	笛田市立境川小学校	山梨	笛田	230
2018/1/20	豊田市立朝日小学校	愛知	豊田	490
2018/1/23	松山市人権同和問題学習講座	愛媛	松山	100
2018/1/26	川崎市立小倉小学校	神奈川	川崎	
2018/1/27	市川市立第二中学校	千葉	市川	500
2018/1/31	金沢市立諸江町小学校	石川	金沢	140
2018/2/5	仙台市いじめ問題等対策調査特別委員会	宮城	仙台	90
2018/2/14	赤磐市立桜が丘中学校	岡山	赤磐	420
2018/2/18	八王子市青少年対策恩方地区委員会	東京	八王子	90
2018/2/20	練馬区立豊溪小学校	東京	練馬	230
2018/2/23	横浜市立南が丘中学校	神奈川	横浜	250
2018/3/15	流通経済大学附属柏高等学校	千葉	柏	850
2018/4/18	藤嶺学園藤沢中学校一年生	神奈川	藤沢	110
2018/4/19	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	
2018/4/21	藤嶺学園藤沢中学校2年生	神奈川	藤沢	90
2018/5/30	曹洞宗山口県宗務所人権講演会	山口	山口	80
2018/6/19	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	
2018/6/21	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	
2018/8/1	熊本県市立中高等学校教職員研修	熊本	熊本	1,200
2018/8/9	操南中学校区教員人権研修	岡山	岡山	
2018/10/3	神奈川県教委中教育事務所PTA人権研修	神奈川	平塚	60